

ふれあいネットワークはちまんたい

福祉だより

2007.9月発行

No. 6



主な内容

- 2頁…福祉運動会
- 3頁…シニアボラン
ティア研修会
／ダイヤモンド婚
- 4・5頁…共同募金
- 6頁…福祉によせて
- 7項…寄付のご紹介
- 8頁…お知らせ

来年もこの時期に、福祉運動会が行われる予定です。
民の皆さんに伝えたい：

ふれあうことの大切さを市民の皆さんに伝えたい：

来年もこの時期に、福祉運動会が行われる予定です。

予定されたプログラムが終わった後、参加した皆さんの思い出になればと、全員参加の楽しいレクリエーションの時間が設けられました。

スポーツを通じて、参加者に交流や親ほくを深めてもらおうと、八幡平市社会福祉協議会が主催しました。

ふれあう残るーロビー…

健康づくりと地域の交流をめざして

第二回八幡平市福祉運動会



この日の最初の競技「ゲートボールリレー」



「じゃんけんリレー」でのひとコマ



家事をしながらのリレー…「掃除はまかせて！」

七月三十一日、安代地区体育館を会場に、市内各福祉団体関係者や福祉サービスを利用する方を主な対象として開催されました。前回は、西根・松尾地区一カ所と安代地区一カ所にそれぞれ分かれて開催されましたが、今回から市内を一つにしての大会となりました。当日の運営にあたっては、ボランティアの方はもちろん安代地区の中学生も応援に駆け付け、総勢約三百五十人が会場に集いました。

おなじみの「収穫レース」や市社協の事業を〇×で答える「〇×で事業紹介」など、十種類の団体競技が準備され、赤・白・青・黄の四チームに分かれて熱戦が繰り広げられました。

来賓の市議会議員の方々も競技に参加する一場面もあり、参加者の皆さんは地域や年齢、性別を越えて和やかに交流をしていました。

開会式の様子



～ 高齢者パワーの地域福祉を考える ～

「シニアボランティア研修会」開催されました



安代地区の「愛の見守り人」活動を紹介

6月28日から29日の二日間、八幡平ライジングサンホテルを会場に、岩手県社協主催により開催されました。県内の60代から80代のボランティア活動者60人ほどが参加。開催地八幡平市からは、老人クラブを中心に全体の約半数を占める活動者が集いました。

講演、実践報告、ディスカッション、行政説明の日程により、これからのシニア層に期待される市民活動を学びました。

地元の実践活動例として、いきいきサロン「ポポの会」代表の田畑孝子さん(大更)と、児童安全見守り活動「愛の見守り人」代表の石井エイさん(石名坂下夕)がそれぞれ活動内容を発表、会場からは、熱心な質問を受けていました。

この研修会は、退職者やOBの知識、技能、経験を生かしたボランティア活動を進め、高齢化が進む地域の活性化を目的に、毎年この時期に県内各地で開催されています。



グループでの話し合いを発表しました

ダイヤモンド婚(結婚六十年)に該当するご夫婦はお申し出ください

社会福祉協議会では、結婚されてから苦楽をともに六十年を迎えるご夫婦を「ダイヤモンド婚を祝う会」にご招待しています。

次の要件に該当する方は十月十日(水)までにお申し出ください。

●ダイヤモンド婚該当者(六十年)の要件

・平成十九年一月一日～十二月三十一日までに結婚六十年を迎えるご夫婦(昭和二十二年一月一日～十二月三十一日に結婚されたご夫婦)

・上記以前に結婚六十年を迎え社会福祉協議会主催のダイヤモンド婚式に参加されたことがないご夫婦

●期日 平成十九年十一月八日(木)

●会場 西根地区内の施設を予定

●申出先及び締め切り

・八幡平市社会福祉協議会本所及び各支所

(本所七四―四四〇〇、西根支所七五―一八二一、安代支所七二―二八一一)

・平成十九年十月十日(水)を締め切りとします。

●その他

・送迎用バスを運行します。

・申し出の際は、住所・ご夫婦の氏名・電話番号・結婚年月日が必要になります。

「地域の福祉、みんなで参加」

～平成19年度共同募金運動のお知らせ～



赤い羽根
共同募金

10月1日▶12月31日

六十一回目を迎える今年の赤い羽根共同募金は、スローガンをかかげ、全国一斉に十月一日(月)から展開されます。

今年の共同募金の目標額は、全国で二百二十億円、草の根活動や先駆的なボランティア活動や福祉団体・施設など、民間の社会福祉事業の推進のために役立てられます。

今年度から新たに、地域の安心・安全の暮らしを住民とともにつくる活動の支援に、募金が活用されることになりました。



◎中央共同募金会

八幡平市内では、岩手県共同募金会の方針に従って、一世帯から赤い羽根募金五百円、歳末たすけあい募金四百円の合計九百円をお願いすることになっています。

皆さまからの募金は、この福祉、だよりの発行を始め、地域の高齢者や障害を持つ方への福祉活動、子育て支援、福祉ボランティア活動、岩手県内の救援活動や福祉施設支援など、あらゆる民間福祉事業への財源となります。

今年も、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆共同募金の発展に貢献◆

戦後間もない一九四七年(昭和二十二年)にスタートした共同募金は、平成十八年度に六十周年を迎えました。

これを記念して、これまで共同募金運動を支えてこられた八幡平市内在住の方々に、特別感謝状が中央共同募金会長から贈られました。

贈呈されたのは次の方々です。

(敬称略・地区順)

『西根地区』

工藤貢 丹内禅海 松村敏也

『松尾地区』

佐々木巖 高橋信子 井上恵公

田村由太郎

『安代地区』

関秀彌 八幡秀雄 藤川武三

また、長年募金を継続された団体に対して、岩手県共同募金会長より感謝状が贈られました。

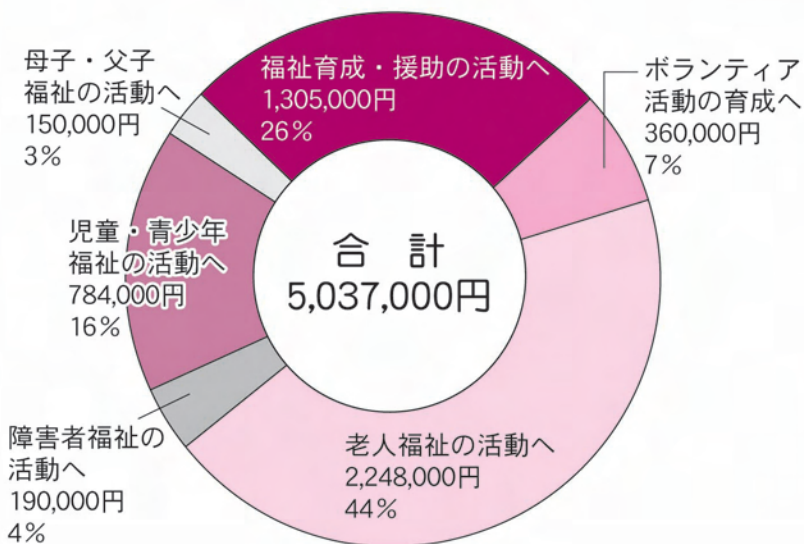
贈呈されたのは次の各団体です。

(敬称略)

『西根地区』

八幡平市建設職組合 有限会社ミヤノエネルギーサービス 西根ライオンズクラブ 八幡平市婦人会連絡協議会西根地区 八幡平市立西根第一中学校

平成19年度八幡平市社協の 共同募金財源事業の使いみち



- ▼老人福祉の活動…高齢者の集い、シルバーボランティア研修会、ふれあい・なかよし広場、ダイヤモンド婚、高齢者料理教室など
- ▼障害者福祉の活動…朗読・声の広報事業、手話講座開催
- ▼児童・青少年福祉福祉の活動…ボランティア協力校、福祉標語、子育て支援事業など
- ▼母子・父子福祉の活動…ひとり親家庭親子交流事業
- ▼福祉育成・援助の活動…福祉だより、福祉まつり、福祉団体支援など
- ▼ボランティア活動の支援…スノーバスターズ活動など

◎新潟県中越沖地震義援金にご協力を◎

被災された方々へ

皆さまの善意をお寄せください

今回の地震に被災された方々に対するお見舞いとして寄せられる

義援金を、次のとおりお受けしております。

お預かりした義援金は、現地新潟県、新潟県共同募金会、日本赤十字社新潟県支部等で構成される義援金配分委員会により公平に配分が決定されます。

▼受入期間 平成十九年七月十七日(火)から

平成二十年一月十六日(水)まで

▼お預かり先

●岩手県共同募金会八幡平市分会

八幡平市社協本所(松尾支所)、西根支所、安代支所の窓口へ直接義援金をお寄せください。領収書を発行いたします。

●岩手県共同募金会口座

・岩手銀行本店 普通預金 00002064

・北日本銀行本店 普通預金 16099542

・盛岡信用金庫本店 普通預金 0037928

・郵便局 郵便振替口座 02380-6-2020

・四つの口座名義はすべて「社会福祉法人岩手県共同募金会 会長菅三郎」

・振込用紙通信欄に「平成19年新潟中越沖地震」と記入

●日本赤十字社口座

・郵便局 郵便振替口座 00510-5-26

・口座名義は「日本赤十字社新潟県支部」

・振込用紙通信欄に「新潟中越沖地震」と記入

※この義援金は、所得税法や法人税法による優遇扱いとなります。



◎中央共同募金会

福祉によせて

～市民の皆さんから寄せられた福祉への声～

でりばりボランティア

松葉 賀(のり)子 さん



あしろのでりばりボランティア講座にご一緒させて
いただいた、五年目になりました。
きつかけは、主任児童委員になって、その活動の中
でいつの間にか参加している、という誠に消極的なス
タートです。

福祉とは、ボランティアとは、など、深く考えるこ
ともなく…。

要請のあった学校に、どきどきしながら、指導者の
皆さんと出向く。覚えてたの手話で自己紹介。それだ
けで汗びっしょり。気を取り直し、一緒に日常の会話
や挨拶、歌などに挑戦。そんな繰り返しです。

手話、白杖、介護、老人疑似体験、どれを取っても、
満足に出来るものではありません。

おのおのの学校へ出かける前の打ち合わせ、また、
車中での先輩の皆さんとの会話や、分からないことを
教えていただく、そんな指導を受けながらの参加です。

全く自信のない私ですが、ありがたく心強い救いが
あります。それは、児童の皆さんの笑顔と、先生のこと覚えてるよ” という言葉をもらえるこ
です。

四十年近く保育所に勤務していた私にとって、小・中学生の皆さんの乳児、幼児期と一緒に過
ごした、という共通の時間と場がありました。

泣き虫、やんちゃ、自分からは行動しない、など、幼児期からは考えられないほど、心
身ともに成長した姿に接する機会を与えていただけ、ありがたいと思っています。

同時に、おのおのが成長していく中で、かかわって来た皆さんの人や地域などが
あることを、あらためて見つめるきっかけになったと思います。

小・中学生の皆さんの明るく元気な姿。そして、先輩の方々の継続して、ボラン
ティア活動にチャレンジしている姿に接しながら、今までよりは前向きに考えて参
加できそうです。

ボランティア活動への参加で、自分自身の充実感や満足感に終わることのないよ
う、気をつけながら…。



でりばりボランティアは、学校に出向いて、子どもたちに
キャップハンディ(障害体験)の指導を行っています

八幡平市社協にご寄付ありがとうございます

H19. 6. 19	盛内 恵子 様 【香典返し寄付】 「安代地区」	50,000円
H19. 6. 19	八幡平ふるさと会 会長 工藤 修 様	35,000円
H19. 7. 9	八幡平市遺族連合会安代遺族会 会長 島内 益男 様 「安代地区」	20,000円
H19. 7. 10	BMW東北ジャンボリー 様	180,650円
H19. 7. 18	匿名希望 様 「松尾地区」	10,000円
H19. 7. 25	川又 千珠子 様 【香典返し寄付】 「安代地区」	100,000円
H19. 8. 6	高橋 和子 様 【香典返し寄付】 「西根地区」	300,000円
H19. 8. 9	本堂 時子 様 【香典返し寄付】 「西根地区」	100,000円
H19. 8. 13	山本 博正 様 「安代地区」	10,000円
H19. 9. 4	高橋 美枝子 様 【香典返し寄付】 「西根地区」	100,000円

◎寄付金の使いみち・・・八幡平市社協では

寄付をされた方の意向に従って、次の2種類となります【指定寄付金です】。

- (1) **福祉基金へ**・・・市社協が設置運営する福祉基金として全額積み立てます。
- (2) **事業費へ**・・・市社協のさまざまな地域福祉事業に全額あてられます。

◎社会福祉法人への寄付優遇制度について

所得税法、法人税法それぞれにより、次のとおり優遇措置を受けられます。

- (1) **個人の場合**・・・寄付金控除「所得税法第78条」
(確定申告によって算定された限度額までとなります。)
- (2) **法人の場合**・・・法人税法上損金算入「法人税法第37条」
(確定申告によって算定された限度額までとなります。)

お・知・ら・せ

第2回八幡平市社会福祉大会 平成19年度八幡平市福祉まつり

開催されます

◆第2回八幡平市社会福祉大会

とき 平成19年10月27日 午後1時～午後4時

ところ 八幡平市西根地区市民センター

市内福祉関係者が集い、社会福祉の展開と地域福祉の充実強化を誓い合いながら、長い間社会福祉の向上に功績のあった方々を表彰し、感謝の意を表する大会です。講演も予定しています。

◆平成19年度八幡平市福祉まつり

とき 平成19年10月28日 午前9時～午後4時

ところ 八幡平市西根地区市民センター



「広げよう、ふれあいの輪、笑顔あしんの輪」がテーマです。

地域の皆さんやご家族の皆さんの出会いの場、ふれあいの場、語り合いの場となるよう、楽しい企画をご用意しています。どうぞご来場ください。

◇ふれあい相談所(心配ごと相談所)

▼法律相談 — 弁護士による法律専門相談 —

『前もって予約が必要です』

『相談時間はすべて午後一時から午後四時までです』

『財産・事故・離婚・生計・人権など』

第三回 十九年十二月七日 金曜日

西根地区市民センター

第四回 二十年二月八日 金曜日

八幡平市総合福祉センター

※予約は相談日前日の二週間前より、月曜

日から金曜日の午前九時から午後五時まで受付ます。

市社協本所(松尾支所) 74-4400

西根支所 75-1821

安代支所 72-2811

※予約が決まり次第、後ほど本人に相談開始時刻時間の連絡があります。

▼年金労働相談 — 年金や労働に関する相談 —

『予約は必要ありません』

『相談時間はすべて午後一時から午後四時までです』

第三回 十九年十二月十四日 金曜日

ふれあいセンター安代

(安代福祉センター)

第四回 二十年二月十五日 金曜日

西根地区市民センター

『八幡平市社協のホームページができました』

アドレスはこちら

<http://www.hachimantai-shakyo.or.jp>

どうぞご覧ください。皆さまからのご意見感想をお待ちしております。

